

とき

令和7年

9月14日(日)

ところ 春日井市役所

無料

# わが家の相続

## セミナー&相談会

### セミナー「実家、どうする？」

～司法書士と考える“空き家”と相続・管理の話～

13:00～14:10

実家の相続と管理、遺言・後見・信託など役立つ制度について分かりやすくご紹介します。



司法書士 萩野 健氏

平成21年開業。勝川の商店街で、相続登記・遺言作成・後見業務などを通じて、不動産や実家を次世代へ円滑に引き継ぐサポートを行っています。空き家問題についても春日井市空き家等対策協議会の委員を務めるなど、地域に根差した司法書士事務所として活動しています。

セミナーor相談  
片方だけの  
参加OK

### 無料相談会 14:30～16:45

このような方ぜひ、ご参加ください！

- 介護施設への入所などにより、マイホームが空き家になった方
- 長年、空き家を放置している方
- 空き家の売却や有効活用を検討中の方
- 相続問題で悩んでいる方
- 遺言書の作成を検討している方 など



専門家

宅地建物取引士、空き家マイスター  
司法書士/税理士/行政書士/弁護士



主催  
協力

春日井市まちづくり推進部 住宅政策課  
春日井商工会議所/公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会/  
一般社団法人住まい管理支援機構/愛知県行政書士会尾張支部/  
愛知県司法書士会/愛知県弁護士会



<b>申 込 書</b>			
<b>参加内容</b>	わが家の相続 セミナー&無料相談会	参加人数 名	○印で囲んでください 1 セミナー 2 相談会 3 両方
ふりがな			
氏 名			
住 所	〒		
電話番号			
<b>相談希望</b> 希望順位をつけて □に番号を記入して ください。 <u>(第3希望まで)</u> ※第1、第2希望のみ でも可能です。 ※相談会を希望する方 のみ回答してください。	□	<b>宅地建物取引士・空き家マイスター</b> 空き家の売却方法、利活用する方法 など	
	□	<b>司法書士</b> 相続登記、相続人調査、家族信託 など	
	□	<b>税理士</b> 譲渡所得の特別控除制度、相続税、所得税 など	
	□	<b>行政書士</b> 相続内容全般、遺産分割協議書・遺言書の作成 など	
	□	<b>弁護士</b> 相続トラブル、後見人制度 など	
<b>相談したい内容</b> (相談希望の方のみ)			
<b>申込方法</b>	電話、FAX 又は市ホームページからお申込みください。 <u>申込期限：令和7年9月1日(月)</u> 春日井市まちづくり推進部住宅政策課 空き家対策担当へ 電話 0568-85-6572 FAX 0568-85-0991		
<p>※相談は、複数の専門家にお申込みいただけますが、申込者多数の場合は抽選を行います。希望するすべての相談を受けることができない場合もあります。</p> <p>※相談できる内容や相談時間が限定されるため、すべての問題がその場で解決されるとは限りません。</p> <p>※セミナーと相談会の両方に参加される方は、セミナー後、相談会までしばらくお待ちいただくこともあります。</p> <p><b>※参加は、抽選制です。</b> <u>抽選結果は、9月8日(月)頃発送予定です。</u></p> <p>定員 セミナー60名、相談会44組</p> <p><b>場 所： 春日井市役所 12階大会議室 他</b> (春日井市鳥居松町5丁目44番地)</p>			
			